

# どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

## 「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、分権時代を担う人材を確保することを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。

市町村ごとに設置するブースでは、市町村の特色や職員の募集状況、勤務条件、仕事の内容などについて、直接人事担当者から話を聞くことができます。採用試験や面接試験の場ではありません。入場料無料、予約不要、入退場自由です。お気軽にお立ち寄りください。

※なお、当村は、本年度の職員採用の予定はありませんが、合同説明会においてブースを設置しません。

日時 7月17日(水) 午後1時～6時(入場は5時まで)

会場 さいたまスーパーアリーナ コミュニティアリーナ  
【JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線 さいたま新都心駅下車徒歩すぐ】  
【JR埼京線 北与野駅下車徒歩7分】

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当  
☎ 048-664-6681  
FAX 048-664-6667  
URL <http://www.hitozukuri.or.jp/navi/event/>

## 身体障害者を対象とした埼玉県職員採用選考のお知らせ

対象 県内在住の昭和58年4月2日～平成8年4月1日生まれの方で、身体障害者手帳(1～4級)を有する方

第1次選考日 10月20日(日)

案内配布開始日 7月1日(月)

案内配布場所 埼玉県人事委員会事務局(さいたま市)  
川越比企地域振興センター東松山事務所など  
※ホームページ掲載、郵送配布あり

受付期間 7月11日(木)～9月13日(金)

問合せ 埼玉県人事委員会事務局任用審査課 ☎048-822-8181

## 別段の面積の設定について

農地の所有権移転や貸し借りをを行う場合、受けての方は取得後の耕作面積が一定以上必要ですが、これを下限面積と言います。

農業委員会は、農林水産省令で定める基準に従い別段の面積を定め、これを公示したときは、その面積を農地法第3条第2項第5号の下限(別段)面積として設定できます。

「農業委員会の適正な事務実施について」(農林水産省経営局長通知)により農業委員会は、毎年別段面積の設定の必要性について審議することとなっております。

このため、今年度の別段面積の設定について、平成25年度第2回農業委員会会議において審議を行い、以下のとおり決定しました。

### 【方針】

東秩父村全域について、現行の下限面積(別段の面積)20アールの変更は行わない。

### 【理由】

農地法施行規則第20条第1項の適用について  
2010農林業センサスで、村内の農家の内20アール未満の耕作面積の農家が全農家数の4割を超えているため。

問合せ 農業委員会事務局(産業建設課) ☎82-1223

## 特別講演会

### 「日本の明日、村の明日を考える」

今、全国に村は184村あり、少子高齢化が進んでいます。国は村をどのように支援していこうと考えているのか、元県副知事の青木氏にお話を聞きながら、皆さんと一緒に村の明日を考えます。

日時 7月7日(日)  
午後2時～4時

場所 コミュニティセンター やまなみ  
講師 内閣府大臣官房審議官 青木 信之 氏  
問合せ 総務課 ☎82-1226

## 防衛省・自衛隊採用セミナー 開催のお知らせ

日時 8月4日(日) 午後1時～3時  
場所 JR熊谷駅直結ティアラ21(4階)

男女共同参画推進センター  
対象者 就職・転職・大学生・高校生  
中学生の男子とその保護者

\*予約不要・服装自由

\*パイロット・看護師を養成する種目や男子中学生が受験できる種目も紹介します。

### 紹介内容

募集種目	受験資格
防衛大学校	高卒(見込含)～21歳未満の者
防衛医科大学	高卒(見込含)～21歳未満の者
航空学生	高卒(見込含)～21歳未満の者
看護学生	高卒(見込含)～24歳未満の者
一般曹候補生	18歳以上～27歳未満の者
自衛官候補生	18歳以上～27歳未満の者
高等工学校生徒	中卒(見込含)17歳未満の男子

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所  
☎048-522-4855

## 夏の思い出!～金勝山で虫捕り体験 金勝山を巡り、昆虫採集をします。

日時 7月28日(日)  
午前9時～12時30分

場所 県立小川げんきプラザ  
対象 小中学生と保護者  
費用 500円、その他一部有料  
定員 60人

申込み 7月1日(月)～15日(土)  
までに電話またはFAXで

問合せ 小川げんきプラザ  
☎72-2220

## 労使の話し合いあっせんで進めてみませんか?

労働委員会は、公平な立場で労働者や労働組合と会社とのトラブル解決をお手伝いする県の機関です。ぜひご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局  
☎048-830-6465